

陳 情 文 書 表

(教育委員会)

受 理 番 号	1354	受 理 年 月 日	令和5年12月25日
件 名	塔南高校第二グラウンド跡地の活用		
要 旨	<p>京都市に小中学生が使用できるサッカーグラウンドが少なく、他府県と比較しても練習場所の確保、公式戦等の使用状況が著しく悪い環境にある。(数少ないグラウンドで社会人、大学生、高校生、小中学生のリーグ戦やサッカー協会行事をやり繰りしているのが現状である。)</p> <p>また、下鳥羽公園球技場や宝が池公園球技場の改修等もニュースになっているが、現状の京都市のスポーツ施設の数を考えると、現状のグラウンドの状況だと京都市の小中学生が安定して継続してサッカーを行えない環境である。(新型コロナウイルスまん延時には、小学校が使用できず活動を満足にできないサッカー少年団も多数あった。)</p> <p>宝が池公園球技場の改修に関しては、2024年度下半期に行われる予定で、その後にも下鳥羽公園球技場の改修を予定していると聞いており、その際にも同様に使用環境が悪くなることが予想される。(恐らく主に吉祥院公園球技場が代わりに使用されることが予想され、特に京都市を中心に行っている小中学生に影響が出ると予想される。)</p> <p>上記グラウンドを地域の小中学生が使用できるようになることで、宝が池公園や下鳥羽公園のグラウンドの改修時も数年先に予想される吉祥院公園球技場の改修時も安定してサッカーを行える環境につながると考えている。</p> <p>については、京都市の青少年のため、地域のスポーツ発展のため、塔南高校第二グラウンド跡地を本来の役割である運動グラウンドに戻して、地域スポーツ発展のために使用できるようになることを強く願う。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	文教はぐくみ委員会		